

(別紙 2) 自己チェック資料

平成 30 年 6 月 13 日
原子力規制委員会原子力規制庁
監視情報課放射線環境対策室

民間競争入札実施事業
「海洋環境における放射能調査及び総合評価」の自己チェック資料
(平成 29 年度実施分)

① 競争性改善上のチェックポイントの対応状況

○一者応札が続いている点について

平成 29 年度事業では入札公告に頼るだけではなく、多くの分析機関の会員が所属する公共法人を通して多くの事業者にも事業の周知を行うと同時に入札説明会への参加を促した。

その結果、入札説明会へ複数の事業者が参加したが、事業の専門性が高いことや現地での説明を行うことに不安があるという理由から、一者のみの応札となった。

平成 30 年度事業では、前年度同様の周知を行った。

また、入札説明会時に、

①事業者の入札不参加理由となっていた「現地で行う地方自治体や現地漁業関係者への調査結果説明」について、説明会の進め方や業務内容を具体的に説明

②複数の団体がチームをつくり、参加することも可能である旨も説明をしたが、前年度と同様の理由により、1 者のみの応札となった。

② 更なる改善が困難な事情の分析 (該当がある場合のみ)

競争性の改善のため当該事業については、これまで以下の取組を行った。

- ・事業者が多く加盟する公共法人等を介して入札説明会参加希望事業者を募り、入札説明会への参加事業者が平成 27 年度では 1 者だったのに対し、平成 28 年度は 3 者、平成 29 年度では 6 者へと増加した。(平成 30 年度も 6 者参加。)
- ・委託契約者が行う外注契約について、平成 28 年度は 24 件中 6 件が随意契約だったのに対し、平成 29 年度は 24 件全件を見積競争とした。(平成 30 年度では、1 件を除き見積競争とした。)
- ・仕様書に記載されている各調査での採取試料数を明確化する等、事業内容の定量的な記載を行い、入札説明会参加事業者が事業規模を把握しやすいものへ修正した。

- ・通常7日程度の公告期間（公告から提案書の提出）を平成28年度は28日だったのに対し、平成29年度は35日、平成30年度は39日間確保した。
- ・本事業公告開始日を平成28年度は1月31日だったのに対し、平成29年度は12月16日、平成30年度は12月1日へと早めた。

一方で、1者応札が続いている状況については、これまで入札説明会に参加した事業者アンケートを行ったところ、

- ① 海産生物試料を用いた放射能分析に関する知見を有していない、
 - ② 各自治体行政、水産関係団体及び漁業者との計画や結果の説明を含む調整を実施することが困難、
- 等の理由が挙げられている。

①の海産生物試料の放射能測定は、使用する海産生物試料に複数種の海産生物が混入しないように、試料とする海産生物は種ごとに正確に分類（例：マサバとゴマサバ等）する必要があり、分類には海産生物に関する深い知見が必要である。

そのため、本事業受託者には放射能分析に加えて、海産生物の正確な分類ができる専門的な知見を備えている必要があるため、参入できる事業者が限られてしまう。

②の各自治体行政、水産関係団体及び漁業者との計画や結果の説明を含む調整については、放射能分析に関する知見に加えて、訪問先の漁業の実情を把握した上で説明・質疑応答をしなければ現場の理解を得ることができないため、放射能と水産の両方の知見を備えた受託者をお願いする必要がある。

そのため、本事業受託者には放射能と漁業に関する知見を有し、現地自治体や漁業関係者と適切なやりとりを実施することができる事業者に参入が限られてしまう。

平成30年度事業入札説明会においては、入札不参加理由のうち改善が見込まれる「各自治体行政、水産関係団体及び漁業者との計画や結果の説明を含む調整」について、説明会の進め方や業務内容を具体的に説明し、複数の団体がチームをつくり、参加することも可能である旨も説明することで、複数応札となるため取組を可能な限り検討し、実施してきた。

しかし、原子力規制委員会としては、原子力施設周辺の海域で行う放射能調査は、我が国の水産業従事者が最も注視する漁場の安心・安全の確保に資する業務である以上、本業務で確保すべき分析の質は最低限、現在の水準を維持しなければならない。

このため、当該事業が求める事業者受託及び外注先の要件水準はIAEA(国際原子力機関)が主催する技能試験に合格していることを要件にして担保している。

従って、入札への要件緩和は原子力規制委員会の実施する業務の質の低下に

繋がることから極めて困難であり、また、複数応札・事業効率化に向けては複合的な対策をパッケージで実施したと考える。

原子力規制委員会としては、現在の事業の質を維持しつつ、今後とも幅広い事業者への声かけを行い、複数応札となるための取り組みを実施してまいりたい。

【参考】（公財）海洋生物環境研究所の概要

発電所の温排水が漁場環境に与える影響について科学的に解明する調査研究機関として昭和 50 年に設立された。

発電所取放水の影響解明をはじめ、沿岸海域における環境や生物・生態系に与える化学物質の影響解明、海洋環境放射能の調査解析を大きな柱とし、海洋の温暖化や酸性化、生物多様性の維持・保全などといった海域環境を巡る様々な課題に取り組んでいる。

事業としては、(1) 発電所周辺環境・海生生物調査、(2) 海洋放射能調査、(3) 水産物の放射能調査、(4) 気候変動による環境影響調査、(5) 海洋環境中の化学物質調査、(6) 試験生物の飼育・繁殖技術の開発、を行っている。

海洋環境放射能総合評価事業については昭和 58 年より（公財）海洋生物環境研究所が受注している。なお、（公財）海洋生物環境研究所の経常収益に占める海洋環境放射能総合評価業務の割合は約 46%である（平成 29 年度正味財産増減決算より）。